

経営改革推進計画

令和7年度

取組結果

令和8年4月

千葉県木更津市

目 次

	【ページ】
●はじめに・木更津市経営改革方針に基づく取組視点	1
●取組結果総括	2
●各取組結果詳細	
① 5つの柱 ヒト	
事業No.1 人事評価制度の充実（複線型人事制度の充実）	4
事業No.2 働き方改革の促進（時間外勤務の縮減）	5
② 5つの柱 モノ	
事業No.3 公共施設のマネジメント	6
事業No.4 脱水汚泥の堆肥化	7
③ 5つの柱 カネ	
事業No.5 事務事業の縮小・廃止	8
事業No.6 ふるさと応援寄附金・企業版ふるさと納税の活用	9
④ 5つの柱 情報	
事業No.7 ICTの活用による業務改善	10
事業No.8 行政手続きのオンライン化	11
事業No.9 情報発信力の強化	12
事業No.10 子育てアプリを活用した母子保健・子育て情報の発信	13
⑤ 5つの柱 協働	
事業No.11 協働によるまちづくりの推進	14
事業No.12 木更津市地域生活支援拠点等整備事業の推進	15
事業No.13 オーガニック化（学校給食米）の推進	16
事業No.14 地産地消の推進	17

はじめに

昭和60年度に「第1次行政改革大綱」を策定して以来、毎回3か年から4か年に渡る行政改革の目標や方向性等を示す行政改革大綱及びプランを策定してきました。

昨今は新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会情勢や本市を取り巻く状況も一変したこともあり、持続可能な自治体基盤を作るため、ニューノーマルに備えた新たな自治体経営にシフトすることが必要との認識が持たれるようになりました。

そこで今までの行政改革大綱に代わる位置づけとして、本市が有する「ヒト・モノ・カネ・情報」の4つの行政資源に加え、市民と市の「協働」をさらに推進し、市民が求める質の高い市民サービスの提供に向けた経営・行政改革に取り組むため、令和5年度から令和8年度までの4か年の行政改革の目標や方向性等を示す「木更津市経営改革方針」を令和4年度に策定しました。

「経営改革推進計画」は、木更津市経営改革方針に基づき、方針の肝である5つの柱（ヒト・モノ・カネ・情報・協働）ごとに木更津市基本構想等の理念を踏まえつつ、計画期間の4年間に集中的に進めるべき取組みを個別に位置付けるものです。本計画は前年度までに推進してきた項目を引き継ぎながら、新たな視点での取組も盛り込み、推進項目としました。この4年間で掲げている目標の達成に向け、現状と課題、またその解決に向けて取り組んでいる内容を公表し、年度ごとに計画の管理を行います。

●木更津市経営改革方針に基づく取組視点



5つの柱① ヒト

質の高い市民サービスを提供するため、経営改革の原動力となる職員を育成し、職員が活きる組織を目指します。



5つの柱② モノ

限られた資産の効率的な利活用、施設の長寿命化に取り組みます。



5つの柱③ カネ

将来にわたり自立し、持続可能な都市となることを目指します。



5つの柱④ 情報

I C Tを活用した業務の効率化と市民サービスの向上に取り組みます。



5つの柱⑤ 協働

協働によるまちづくりの推進に取り組みます。

令和7年度 経営改革推進計画の取組結果（総括表）

■取組の内訳

推進項目		指標	R 7年度目標値	R 7年度実績値
5つの柱①ヒト				
1	人事評価制度の充実 (複線型人事制度の確立)	複線型人事制度の導入	実施	実施
2	働き方改革の促進 (時間外勤務の縮減)	時間外勤務の年間総時間数	85,800時間以下	107,173時間 (127,527時間)
		男性職員の育児休暇取得率	80%	90%
5つの柱②モノ				
3	公共施設のマネジメント	公共施設再配置計画 第2期実行プランの進捗率	60%	36%
		ネーミングライツ導入件数(累計)	4件	2件
4	脱水汚泥の堆肥化	堆肥化施設設置までの進捗率	60%	50%
5つの柱③カネ				
5	事務事業の縮小・廃止	事業の縮小・廃止による効果額 (累計)	33,500,000円	46,149,906円
6	ふるさと応援寄附金・ 企業版ふるさと納税の活用	ふるさと応援寄附金寄附金額	520,000,000円	502,649,500円
		地方創生応援税制 (企業版ふるさと納税) 寄附件数	15件	33件
5つの柱④情報				
7	ICTの活用による業務改善	業務改善に伴いICT化が行われた 事務事業の数(累計)	30事業	25事業
		オンラインツールの活用を含めた 市民参加型ワークショップ等を 開催した回数	45回	20回
8	行政手続きのオンライン化	オンライン化手続数(累計)	250件	193件
9	情報発信力の強化	市公式LINEの登録者数	26,000人	27,254人
		市ホームページ内の ウェブサイトアンケートにおける 改善意見数(100万閲覧数あたり)	130件以下	149件
10	子育てアプリを活用した 母子保健・子育て情報の発信	子育てアプリの登録ユーザー数 (累計)	3,700人	3,493人

5つの柱⑤協働				
11	協働によるまちづくりの推進	市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」登録団体数	160団体	140団体
		防災事業を実施するまちづくり協議会の数	15協議会	14協議会
12	木更津市地域生活支援拠点等整備事業の推進	各機能を担う事業所数	63箇所	63箇所
13	オーガニック化（きさらづ学校給食米®）の推進	学校給食への有機米提供率	87%	56%
		無農薬米栽培ほ場面積	38ha	34ha
14	地産地消の推進	学校給食における県内産食材の使用品目数	7品目	7品目
		木更津市地産地消推進店認定店舗数	46店舗	49店舗

■歳入効果額内訳

（単位：円）

番号	項目名	R 7年度実績値（効果額）
6	ふるさと応援寄附金寄附金額 . . . ①	502, 649, 500
	関連参考値 返礼品の購入費及び委託料等（寄附額の50%が上限） . . . ②	247, 365, 265
	市民税控除額 . . . ③	479, 220, 479
	地方交付税額（市民税控除額の75%） . . . ④	359, 415, 359
	差引効果額（①－②－③＋④）	135, 479, 115

【備考】実績値は、決算見込額。

■歳出効果額内訳

（単位：円）

番号	項目名	R 6年度時間外実績値	R 7年度時間外実績値	効果額
2	働き方改革の促進（時間外勤務の削減）	240, 633, 600 (275, 532, 000)	257, 215, 200 (306, 064, 800)	-16, 581, 600 (- 30, 532, 800)

【備考】・時間外勤務単価を2, 400円とし算出。
・下段は、選挙・災害対応を含む。

番号	項目名	R 7年度削減人件費	R 7年度削減事業費	効果額
5	事務事業の縮小・廃止	2, 326, 200	12, 812, 377	15, 138, 577

【備考】・事務削減時間が約1, 070時間
・正規職員の時間外勤務単価を2, 400円とし算出
・会計年度任用職員は当該職員の時間単価（地域手当加算後）で算出

取組視点	5つの柱① ヒト			
事業No.	推進項目名称	担当課		
1	人事評価制度の充実 (複線型人事制度の確立)	総務部職員課		
現状と課題	自治体業務の多様化・複雑化が進む中、職員数は人口減少に伴い減少していくことが想定されます。また、定年年齢の引上げにより高年齢期においてもこれまでの経験や能力を発揮し、やりがいを持って働く環境づくりも必要となっています。 今後は限られた職員で市民ニーズに的確に対応していくため、これまでのジョブローテーションにより見出された適正や能力を見極め、特定の分野に精通する職員の育成が必要です。			
課題解決に向けた方向性・活動内容	職員の能力を適正に評価し、特定の分野に精通する専門職員として任用するルートを整備することで専門性の高い職員の育成に努め、総合職としてだけではない複線型の人事制度を確立します。 また複線型の人事制度に対応した給与制度の整備を進めます。			
指標①	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	複線型人事制度の導入	R5	検討80%	検討80%
		R6	条例への反映	検討90%
		R7	実施	実施
R8		実施		
指標②	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
		R5		
		R6		
		R7		
R8				
令和7年度の活動内容	複線型人事制度について再周知を図るとともに、所属長からの組織向上のための情報シート及び職員からの自己申告書において希望を聴取し、令和8年4月1日付けの人事異動に反映しました。給与制度の整備の必要性については、今後の複線型人事制度の運用状況を踏まえ検証する方針としました。			

取組視点	5つの柱① ヒト				
事業No.	推進項目名称		担当課		
2	働き方改革の促進 (時間外勤務の縮減)		総務部職員課 総務部情報経営課		
現状と課題	少子高齢化による生産人口の減少や、子育て・介護と仕事の両立など、働く環境が変化しています。各職員が置かれている状況も考慮しながら、意欲や能力を発揮できる職場環境づくりが必要です。また、災害対応等を除く恒常的な時間外勤務縮減のための取り組みを継続して実施していくことが必要です。				
課題解決に向けた方向性・活動内容	恒常的な時間外勤務の縮減に対しては、ノー残業デー等の周知を継続するとともに、部署ごとの状況を踏まえた残業をしない習慣の意識づけを行います。 また、管理職員に研修を通じて、組織の目標設定を明確にし、達成のために必要な仕組みづくりと事業見直しについて理解を深めさせるとともに、担当職員のスケジュール管理の支援、勤怠管理を業務標準化への活用等、マネジメント力の強化により縮減を図ります。さらに、担当職員には人事評価システムを活用して組織の目標達成に向けた個々のスケジュール管理を意識付けするとともに、評価を給与に反映させることで、仕事のやりがいや達成感に結び付けることができるようにします。 あわせて、職員の事務負担を軽減するため、行政手続きの簡素化とICTの活用を図るとともに、事務事業の縮小・廃止などを進めます。 一方で、テレワーク、時差出勤制度の利用促進やメンタルヘルス対策の継続実施により、多様な働き方の選択と働きやすい職場環境づくりに努めることでワークライフバランスの実現を目指します。				
指標①	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
			(各年度末時点)		
	時間外勤務の年間総時間数 ※()内は、災害対応、選挙事務を含んだ数値。	R5	95,000時間以下	—	109,345時間 (111,502時間)
		R6	90,300時間以下	—	100,264時間 (114,805時間)
		R7	85,800時間以下	—	107,173時間 (127,527時間)
R8		81,500時間以下	—		
指標②	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
			(各年度末時点)		
	男性職員の育児休暇取得率 ※育児休暇を取得できる条件下にある男性職員のうち、R3実績は17.4%と、現状数値に安定性がないことから、右記の目標値としています。	R5	20%	—	48%
		R6	25%	50%	46%
		R7	30%	80%	90%
R8		30%	100%		
令和7年度の活動内容	時間外勤務の多い部署の管理職に対し、ヒアリングと相談を実施しました。 その他、所属長向けに時間外勤務実績に基づく業務改善の依頼や、職員向けに時間外勤務処理の再周知による意識づけを行いました。 これらの取組については継続して実施しており、一定の意識醸成は図られているものの、依然として時間外勤務が増加する状況が見られます。 時間外勤務の大幅な増加については、災害や選挙対応に加え、病気休暇や育児休業の対応、休暇制度の充実に伴う職員の休暇取得の増加などにより、一時的に業務を担う職員の負担が増加していることが主な要因と分析しております。また、近年では、自治体における業務の複雑化及び多様化による業務量の増加も要因の一つと考えており、各所属における業務分担や応援体制の状況など、組織運営の観点からも検証する必要があると考えております。 職員定数条例について、休職による補充職員、定年延長を見据えた計画的な新規採用などを考慮し、必要に応じて一時的な職員数の増があった場合に、職員数が現定数の1千70人を超えることができるよう職員定数の総数を1千95人に増加する改正を行ないました。 また、育児休業の手続きや子育て・介護と仕事の両立支援ハンドブックの案内をインフォメーションで伝えるなど制度の周知に努めました。				

取組視点	5つの柱② モノ			
事業No.	推進項目名称	担当課		
3	公共施設のマネジメント	資産管理部財産活用課 総務部情報経営課 関係各課		
現状と課題	今後、公共施設の老朽化が急速に進行していく中、施設を適切に維持・管理していくには多額の費用が必要となります。厳しい財政状況において、自立的な経営を行うため、公共施設の方向性を定めた公共施設再配置計画に基づき、適切に維持管理できる保有量となるよう、公共施設の再編等を着実に進めていく必要があります。 なお、公共施設再配置計画第2期実行プランについては令和6年3月に一部見直しを行い、庁舎整備事業の開始や下水道施設の大規模改修により進捗率の母数に変更になりました。 また、今後も引き続き、ネーミングライツ事業等として市有施設の命名権を民間事業者に付与することにより、対価を得て施設の修繕費等に当て、市民サービスの向上と地域の活性化を図っていくことも必要です。			
課題解決に向けた方向性・活動内容	公共施設再配置計画第2期実行プランに基づく施設の整備、大規模改修及び解体等の進行管理を行います。 また、ネーミングライツ事業のスポンサー確保に向けては、新規にオープンする施設等、導入対象となる施設等を検討し、導入に向け必要な調整を行います。			
指標①	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	公共施設再配置計画第2期実行プランの進捗率 (第2期実行プランの総工事費のうち、終了した工事費の割合) ※令和6年3月に計画を見直したことから、総工事費が増加したため、R5実績値を24.1%から17.6%に修正した。	R5	25%	17.6%
		R6	40%	21%
		R7	60%	36%
R8		100%		
指標②	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	ネーミングライツ導入件数（累計）	R5	3件	2件
		R6	3件	2件
		R7	4件	2件
R8		5件		
令和7年度の活動内容	公共施設のマネジメントについては、地方公共団体金融機構の地方支援業務によりアドバイザーを招き今後の計画について検討を進め、令和8年度に作成する公共施設再配置計画第3次実行プランおよび今後の総合管理計画の改定を見据えた準備を行いました。第2期実行プランの令和7年度進捗率については、入札の不調及び工事価格の高騰により未達成となりました。 ネーミングライツについては、令和8年度中の新規導入に向け、2施設の準備を進めました。 また、ネーミングライツ事業の適切な導入を図るため、施設所管部署の業務の指針となるガイドラインを策定しました。			

取組視点	5つの柱② モノ				
事業No.	推進項目名称			担当課	
4	脱水汚泥の堆肥化			都市整備部下水道推進室	
現状と課題	木更津下水処理場における汚泥の処理は、濃縮・脱水後に外部委託先にて資源化（セメント原料及び路盤材）を行うことにより有効利用を図っているものの、下水道事業における脱炭素化が社会的に求められており、更なる処理の効率化を行う必要があること、また近年の労務費及び燃料費の高騰により汚泥処分費が年々上昇していることから、汚泥処分費用を抑制する必要があります。				
課題解決に向けた方向性・活動内容	汚泥処理の効率化及び汚泥処分費用の抑制のための方策について、令和4年度に焼却、固形燃料化、堆肥化のうち、どの方法が本市に適しているか検討した結果、経済面及び環境面（温室効果ガス排出量）において堆肥化が一番適切かつ優位であるとの結論に至りました。令和5年度から令和6年度にかけて事業手法の検討等を行い、令和7年度、8年度の2か年で堆肥化施設の設計及び建設を行う予定です。				
指標①	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
			(各年度末時点)		
	堆肥化施設設置までの進捗率	R5	30%	—	20%
		R6	60%	30%	30%
		R7	100%	60%	50%
R8		—	100%		
指標②	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
			(各年度末時点)		
		R5			
		R6			
		R7			
R8					
令和7年度の活動内容	令和7年4月に堆肥化施設の設計・建設契約を締結いたしました。設計業務において、建築基準法に基づく手続きが必要であることが判明し、当該業務に3カ月を要したことから、着工の時期が当初見込んだ令和7年10月から、令和8年1月になりました。				

取組視点	5つの柱③ カネ				
事業No.	推進項目名称		担当課		
5	事務事業の縮小・廃止		総務部情報経営課 関係各課		
現状と課題	少子高齢化の進展や社会情勢の変化により、行政に求められるニーズも変化している中で、職員が対応すべき業務も多種多様になってきています。このような状況を十分に考慮し、限られた財源等で対応するため、既存事業の必要性や目的などを検証し、効率的で効果的な行政運営を進めていく必要があります。				
課題解決に向けた方向性・活動内容	令和4年度には業務プロセス分析事業を実施し、各課における業務の現状とこれからの展望について確認及び分析を行った結果、縮小・廃止の余地がある事務事業が挙げられました。この分析結果を最大限に活かしながら、業務の効率化と適正化を見据え、事業の取捨選択及び業務プロセスの改善を引き続き行っていきます。				
指標①	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
			(各年度末時点)		
	事業の縮小・廃止による効果額（累計） ※以下の条件で算出、時間等は業務プロセス分析結果に基づく （正＝正規職員、非＝会計年度任用職員等の非正規職員） 92事業の削減見込時間：正31,145時間、非21,082時間 時間単価：正4,156円、非1,179円 1事業あたりの削減効果額：正338時間×4,156円＝1,404,728円 非229時間×1,179円＝269,991円 年間5事業の3割縮小を目標＝2,500,000円	R5	2,500,000円	—	11,593,996円
		R6	5,000,000円	14,000,000円	31,011,329円
		R7	7,500,000円	33,500,000円	46,149,906円
R8		10,000,000円	48,500,000円		
指標②	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
			(各年度末時点)		
		R5			
		R6			
		R7			
R8					
令和7年度の活動内容	「事務事業の見直しに関する基本方針」や、令和4年度に実施した業務プロセス分析の結果を踏まえ、28事業の縮小・廃止を行いました。 事務時間は、約1,100時間の削減となり、推計される削減額については、人件費が約233万円、事業費は約1,281万円でした。				

取組視点	5つの柱③ カネ				
事業No.	推進項目名称			担当課	
6	ふるさと応援寄附金・ 企業版ふるさと納税の活用			企画部シティプロモーション課	
現状と課題	少子高齢化が進展し市税収入等の大幅な増加を見込むことが困難な状況において、社会保障費の増加や公共施設の長寿命化に伴う工事など財政需要の増加傾向が続くことから、より一層の財源確保が求められます。 ふるさと応援寄附金による収入の確保は、年度によって寄附金額の増減があるなど不安定な要素を含んでいることから、安定した財源として確立させることが課題となります。 また、企業の企業版ふるさと納税制度に対する認知度は高まり、全国的に寄附件数、寄附額ともに増加傾向にあります。注目度が増している状況で、本市の寄附募集プロジェクトをどのように企業へPRし、アプローチしていくかが課題となります。				
課題解決に向けた方向性・ 活動内容	ふるさと応援寄附金の安定的な確保に向け、市内施設を利用してもらう体験型の返礼品充実に努めるとともに、市内事業者や生産者と連携し、お取り寄せ型の新たな返礼品提供に注力し、本市の魅力ある産品を全国に広く周知していきます。 企業版ふるさと納税については、企業へのアプローチにあたり、PRリーフレットを作成し、企業訪問によるプッシュ活動を行います。また、新たな手段として、企業版ふるさと納税獲得の支援業務を行っている民間事業者との連携やプラットフォームの活用について検討を進めます。				
指標①	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
			(各年度末時点)		
	ふるさと応援寄附金寄附金額	R5	350,000,000円	—	427,492,200円
		R6	375,000,000円	415,000,000円	484,717,500円
		R7	400,000,000円	520,000,000円	502,649,500円
R8		425,000,000円	550,000,000円		
指標②	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
			(各年度末時点)		
	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）寄附件数	R5	10件	—	10件
		R6	15件	—	13件
		R7	15件	—	33件
		R8	15件	20件 30件	
令和7年度実績を基に令和8年度目標値を再修正しました。					
令和7年度の活動内容	ふるさと応援寄附金のポータルサイトの拡充と新規事業者及び新規返礼品の開拓を行いました。ポイント付与の停止などの制度変更はあったものの前年度の寄附金額を上回る結果となりました。 企業版ふるさと納税については、企業へのアプローチにあたり、PRリーフレットを作成し、企業訪問を行いました。また、企業版ふるさと納税支援業務を行っている民間事業者との連携を強化、今までは1社と提携していましたが、4社と提携した結果、寄附件数増加に繋がりました。				

取組視点	5つの柱④ 情報				
事業No.	推進項目名称		担当課		
7	ICTの活用による業務改善		総務部情報経営課 企画部企画課 関係各課		
現状と課題	今後の人口減少に伴う職員や財源の減少が見込まれる中、また、ライフスタイル・働き方が多様化する中、ICTを活用した職員の生産性向上や、現状の手法の改善を通じて、業務効率化を進めていく必要があります。 また、ICTの活用と併せて、これまでの事務手順を改めて見直し、より一層の事務の省力化をすることも必要です。				
課題解決に向けた方向性・活動内容	令和2年度からRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）やAI－OCRを導入し、令和4年度までに延べ13業務に対し導入しました。 ICTをより効率的に活用していくためには、システムの導入のみでなく、現在の申請様式の修正や複雑な業務工程を見直し、職員の意識・行動等を変えていく必要があります。 一方で、幅広い世代の市民が市政に参加できるよう、新しい意見収集方法の検討において積極的にICTを活用することとし、市民参加型合意形成プラットフォーム（以下、オンラインプラットフォーム）をはじめとするツールを活用していきます。				
指標①	名称	年度	目標値 （当初）	目標値 （変更後）	結果
			（各年度末時点）		
	業務改善に伴いICT化が行われた事務事業の数（累計）	R5	20事業	－	20事業
		R6	25事業	－	24事業
		R7	30事業	－	25事業
R8		35事業	25事業		
指標②	名称	年度	目標値 （当初）	目標値 （変更後）	結果
			（各年度末時点）		
	オンラインツールの活用を含めた市民参加型ワークショップ等を開催した回数	R5	15回	－	24回
		R6	30回	－	20回
		R7	45回	－	20回
R8		60回	30回		
令和7年度の活動内容	ICTを活用し、職員の生産性及び業務効率を向上させるため、RPAやAI－OCRの活用を進め、RPAシナリオの内製化を検討するとともに、生成AIなど業務効率化に資するツールの検証を行い、生成AIを業務利用するためのガイドラインの検討を進めました。 市民参加型合意形成プラットフォームについては、運用を開始した令和5年度は16件、翌年度は10件と、活用件数が減少傾向にあった状況を踏まえ、令和6年度末に庁内研修を実施したこと等により、今年度においては活用希望が増加しました。このため、円滑な活用に向け、募集テーマの設定などの負担を軽減し、サムネイル画像の作成代行など、実務面でのフォローを行いました。一方で、活用を希望していた事業について、外的要因やスケジュールの見直し等により、結果として当初想定していた活用件数には至りませんでした。				

取組視点	5つの柱④ 情報				
事業No.	推進項目名称	担当課			
8	行政手続きのオンライン化	総務部情報経営課 関係各課			
現状と課題	令和5年度に、国が運営するぴったりサービスと民間のオンライン申請システムを導入し、市民の利便性向上のためオンライン申請を行える手続きの拡大に取り組んでいます。 課題として、オンライン申請を行える手続きを今後も拡大していくため庁内に随時働きかけを行っていくことや、オンライン申請に対する市民の認知度が依然として低いため、引き続き周知活動を行っていくことが必要であると考えています。 また、オンライン申請で現在できる機能として、オンラインで申請を受け付けるのみにとどまっており、更なる利便性向上及びオンライン化を促進させるためには、申請に対する処分通知をオンライン上で可能とする等、機能拡充について検討していくことも必要です。				
課題解決に向けた方向性・活動内容	国の示す「特に国民の利便性向上に資する対象手続き」として、被災者支援を除いた子育て、介護の26手続について令和4年度中にシステム改修を含めた整備を行い、令和5年度からぴったりサービスを活用したオンライン化を開始しています。 上記以外の手続については、民間のオンライン申請システム（LoGoフォーム）を導入し、令和5年度からオンライン化を開始しています。約120の手続をオンライン化しましたが、今後も順次拡大していくために職員研修などを通じ、手続きのオンライン化に向けた働きかけを行っていきます。 また、オンライン申請に対する市民の認知度向上のため、広報きさらづ等により引き続き周知活動を行っていきます。 申請に対する処分通知等の機能拡充については、国・県や先進自治体の動向を注視し、情報収集に努め、状況に応じて対応していきます。				
指標①	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
			(各年度末時点)		
	オンライン化手続数（累計）	R5	150件	—	121件
		R6	200件	—	167件
		R7	250件	—	193件
R8		300件	200件 250件		
実績により目標値を下方修正しましたが、開庁時間変更が決定し、検討時間の確保などによりオンライン手続きの拡大を推進することから、目標値を再度修正しました。					
指標②	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
			(各年度末時点)		
		R5			
		R6			
		R7			
R8					
令和7年度の活動内容	全庁的な行政手続のオンライン化に関する基本的な方向性を示し、その推進を図るための指針を整備し、庁内へ周知しました。あわせて、オンライン手続の拡大に向け、オンライン申請システムの操作研修を実施するなど、庁内におけるオンライン化の促進に取り組むとともに、市ホームページについて、市民や事業者が目的の手続へ円滑に到達できるよう、ページ構成や導線の見直しを行いました。さらに、市民がオンライン化を望む手続に関するニーズや意見を把握するため、行政ポイントの付与を活用し、アンケートを実施しました。 また、オンライン化した手続の利用促進及び市民の認知度向上を図るため、「広報きさらづ」等を活用した周知を実施しました。これらの取組により、手続のオンライン化は193手続まで拡大しましたが、目標の達成には至りませんでした。 公共施設予約システムについて、これまでは仮予約までの手続きにとどまっていた運用から、オンラインで申請・使用許可証発行まで対応できるよう整備し、令和8年4月1日から運用を開始し、利便性を向上させました。				

取組視点	5つの柱④ 情報				
事業No.	推進項目名称		担当課		
9	情報発信力の強化		企画部シティプロモーション課		
現状と課題	本市では、市広報紙「広報きさらづ」や市公式ホームページのほか、市公式YouTubeチャンネル「きさらづプロモチャンネル」、SNSといった様々な情報発信媒体を有しており、行政情報やイベント情報、観光情報など、市内外に向け発信しています。 一方、ニーズの複雑・多様化により、伝えたい情報が伝えたい人に届いていない現状もあることから、効果的な発信をしていく必要があります。				
課題解決に向けた方向性・活動内容	それぞれの情報発信媒体の特性を活かし、ターゲットにあわせた効果的に伝わる発信に努めていきます。 また、民間事業者等と連携し、民間事業者の知見やノウハウを取り入れながら、市の取り組み等を多くの方に知ってもらえるよう、市の情報を統一感をもって発信していくよう努めていきます。				
指標①	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
			(各年度末時点)		
	市公式LINEの登録者数	R5	18,000人	—	17,629人
		R6	23,000人	—	22,875人
		R7	26,000人	—	27,254人
R8		29,000人	—		
指標②	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
			(各年度末時点)		
	市ホームページ内のウェブサイトアンケートにおける改善意見数（100万閲覧数あたり）	R5	360件以下	—	305件
		R6	330件以下	—	180件
		R7	300件以下	130件以下	149件
R8		270件以下	110件以下		
令和7年度の活動内容	市役所組織全体の情報発信力強化を目的として、シティプロモーションサポート事業において民間事業者と連携し、情報発信で苦慮している部署と密に連絡をとり、45件の情報発信コンサルを実施しました。 また、市民ライターを活用した木更津市のガイドブック（雑誌）を5,000部、動画による魅力発信では、プロモーション動画(メイン・ショート)、観光、オーガニックシティ、きさらづ特認校、らづファミ応援隊の計6本を制作しました。				

取組視点	5つの柱④ 情報				
事業No.	推進項目名称		担当課		
10	子育てアプリを活用した 母子保健・子育て情報の発信		健康づくり部健康推進課 こども未来部各課		
現状と課題	母子保健・子育て支援に関する情報の周知についてはこれまで、市ホームページの子育て応援サイト上に掲載し、興味関心のある市民が情報を取りに行く状況でしたが、令和5年度から妊娠・子育てアプリ「きさ♡チルアプリ」を導入したことにより、妊娠週数や月齢に応じた情報や、地域の子育て支援に関する情報をプッシュ型で発信できるようになりました。 また、妊娠期から子育て期の母子の健康記録や予防接種のスケジュール管理も可能となるなど健康や子育ての情報が一元化され、簡便に閲覧ができるようになりました。 今後も情報の充実化・定期的な発信に努め、情報発信強化に向けた取り組みが必要です。				
課題解決に向けた方向性・活動内容	庁内関係課等へ働きかけ、母子保健や子育て支援に関する情報の充実化やタイムリーな情報発信をするとともに、スムーズな各種申込みができるよう、子育て家庭への利便性及びサービス向上に努めていきます。 また、各種事業等や窓口を通じてアプリの登録を推奨し、新規登録者数を増やします。				
指標①	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
	子育てアプリの登録ユーザー数 (累計)		(各年度末時点)		
		R5	1,500人	—	1,357人
		R6	2,600人	—	2,796人
		R7	3,700人	—	3,493人
指標②	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
			(各年度末時点)		
		R5			
		R6			
		R7			
令和7年度の活動内容					
	情報配信を行うとともに、医療機関や放課後児童クラブなど子育て世代に関わる関係機関の協力を得ながら、アプリの周知に努めました。 令和5年度の導入から数年が経過し、放課後児童クラブ等を通じた周知活動により登録者数の拡大を図ってきましたが、妊娠届出数及び出生数が減少傾向にあることから、新規登録者数は増加しているものの、その伸びは鈍化している状況です。				

取組視点	5つの柱⑤ 協働			
事業No.	推進項目名称	担当課		
11	協働によるまちづくりの推進	市民協働部市民活動支援課 総務部危機管理課		
現状と課題	近所付き合いの希薄化や少子高齢化による担い手不足等により、地域活動を支えてきた地域コミュニティは衰退の傾向にある中で、市民のニーズはますます多様化しており、様々な課題を今後、行政がすべて対応していくことには困難が予測されます。このため、市民自らが地域の課題を解決できる仕組みや地域社会を構築する多様な主体との協働が必要となっています。 また、近年、自然災害等の発生や被害も多数生じており、非常時への備えとして、平時から行政、市民、地域が一丸となり、協働によるまちづくりへの意識を高めておくことも必要です。			
課題解決に向けた方向性・活動内容	地域における問題を地域住民と行政が共に認識し、地域課題に取り組むことで、住み続けたい魅力あるまちへとつながっていくことから、地区担当職員、まちづくり協議会に向けた講演会やワークショップ等を開催することにより、行政と地域との連携意識を高めることで、持続可能な地域づくりを進めていきます。 また、市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」にて、市民活動に関する情報提供や市民活動の支援または促進に関する各種事業を実施し、リーダーの育成や新たな活動人材の確保を図り、市民活動の推進に努めます。 防災面では、まちづくり協議会等の自主防災組織の拡充や防災教育の推進、避難行動要支援者への支援策の強化等、更なる防災力の向上を図ります。			
指標①	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」登録団体数	R5	140団体	134団体
		R6	150団体	139団体
		R7	160団体	140団体
R8		170団体		
指標②	名称	年度	目標値	結果
			(各年度末時点)	
	防災事業を実施するまちづくり協議会の数	R5	14協議会	13協議会
		R6	14協議会	13協議会
		R7	15協議会	14協議会
R8		15協議会		
令和7年度の活動内容	市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」登録団体交流会を実施し、団体同士の連携を強化するとともに、登録団体アンケート調査によりニーズや課題を把握し、運営を強化しました。また、SNSによる市民活動団体主催事業の発信やイベント出展により、市民活動への参加を促進しました。 新たに2地区で地区まちづくり協議会が設立され（うち1団体は令和8年度より活動開始）、市内全15地区で協議会が設立されました。また、各地区における取組状況や課題を共有する交流会を開催し、協議会相互の連携を強化しました。 自主防災組織未設置地区へ積極的に働きかけ、令和8年度に新たに2組織が設立予定です。また、市民と市職員が共同・連携して避難所を開設する地区別訓練、初めての中高生向け防災研修会を実施しました。さらに、民生委員・児童委員や地区社協と連携し、地域一体となった避難行動要支援者支援体制の確立に努めました。			

取組視点	5つの柱⑤ 協働				
事業No.	推進項目名称			担当課	
12	木更津市地域生活支援拠点等整備事業の推進			福祉部障がい福祉課	
現状と課題	障がい児者の重度化・高齢化及び「親亡き後」に備えるとともに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、5つの機能として、①相談、②緊急時の受入れ・対応、③体験の機会・場の提供、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくりによる支援体制を構築するため、令和5年2月から地域生活支援拠点等整備事業を開始しました。 今後、さらに支援体制の強化を図るため、事業に賛同いただける登録事業所数を増やす必要があります。				
課題解決に向けた方向性・活動内容	さらなる支援体制の強化を図るため、地域自立支援協議会の活動をはじめ、あらゆる機会を通して事業者に対する働きかけを行います。				
指標①	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
			(各年度末時点)		
	各機能を担う事業所数	R5	36箇所	—	50箇所
		R6	46箇所	54箇所	58箇所
		R7	55箇所	63箇所	63箇所
R8		60箇所	65箇所		
指標②	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
			(各年度末時点)		
		R5			
		R6			
		R7			
R8					
令和7年度の活動内容	未登録事業所や新規開設した事業所に対する意向調査に基づく働きかけにより、新規に5事業所を登録することができました。これにより、拠点の5つの機能のうち、「相談」が12事業所から14事業所、「緊急時の受入・対応」が29事業所から30事業所、「体験の機会・場の提供」が29事業所から31事業所となり支援体制の強化につながりました。				

取組視点	5つの柱⑤ 協働				
事業No.	推進項目名称		担当課		
13	オーガニック化（きさらづ学校給食米®）の推進		教育部学校給食課 経済部農林振興課		
現状と課題	児童生徒に、地域農業や環境負荷の軽減に対する取組を理解してもらい、子どもたちが将来、未来につながる持続可能なまちづくりに貢献できるよう学校と連携を図り、学校給食のお米のオーガニック化の推進に取り組んでいます。 有機米の提供量が増えていくことで、有機米の保管場所の確保や慣行米と有機米の差額補填分の予算の確保など、これらの課題解決に向け庁内関係課、関連事業団体との調整や連携を図ることが必要です。				
課題解決に向けた方向性・活動内容	必要な有機米の生産量を確保するため、収穫量や提供量などについて、関係各課との情報共有・調整を継続して進めていきます。また、差額補填については、企業版ふるさと納税の活用など、引き続き検討を行っていきます。				
指標①	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
			(各年度末時点)		
	学校給食への有機米提供率 ※米飯提供日数のうち、有機米を提供した日の割合。	R5	53%	—	62%
		R6	72%	—	63%
		R7	87%	—	56%
R8		100%	87%		
指標②	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
			(各年度末時点)		
	無農薬米栽培ほ場面積	R5	25ha	—	26ha
		R6	30ha	—	33ha
		R7	35ha	38ha	34ha
R8		40ha	38ha		
令和7年度の活動内容	令和6年産米の減収に伴い、前年度の有機米提供日数を下回る結果となりましたが、このような状況下においても、有機米の安定供給維持に向け、関係課及びJA木更津市と密に連携し、収穫量や提供量などの情報共有を行うことで、最大限提供することができました。特に、自校炊飯を実施している特認校2校においては、有機米の提供を年間を通じて継続し、地域循環の仕組みを安定的に運用することができました。 また、6月と11月にイオンモール木更津にて、学校給食における有機米提供の取り組みを広く市民に向けPRしました。加えて、11月には有機米生産者や関係者とともに学校給食試食会を開催し、学校と生産者・関係者との交流促進を図りました。 また、生産関連では栽培方法の確立に向け、外部講師による土づくり、抑草技術等の講義およびほ場巡回を内容とするポイント研修を開催し生産者の知識と技術の向上を図りました。				

取組視点	5つの柱⑤ 協働				
事業No.	推進項目名称		担当課		
14	地産地消の推進		経済部農林振興課 教育部学校給食課		
現状と課題	本市では、地元の食材を活用することで生産者の顔が見える安心感や、輸送にかかるエネルギーの削減等SDGsの実現につなげるため、地産地消に取り組んでいます。 地域の生産者と学校を結び付け、食に関する正しい知識や適切な判断力、望ましい食習慣が身につくよう給食を活用した食育の推進を図るためには、学校側と生産・流通側との調整役を担うコーディネーターの確立や関係者との連絡調整が必要です。 また地場産物の販路拡大や、消費促進という目線からも、地元の生産者や店舗と共に地産地消を推し進め、市民の意識向上を図る必要があります。				
課題解決に向けた方向性・活動内容	地域で生産された食材を学校給食に取り入れるため、関係機関と連携し生産・流通の仕組み作りに取り組むとともに、給食を活用した積極的な情報発信により、地産地消の推進に努めます。 また、地場産物の生産や消費の拡大を目的として、地場産農林水産物を取り扱う小売店や飲食店を「地産地消推進店」として認定し、広く周知することで、市民が地場産物を購入しやすい環境の整備や地産地消に対する理解を促進します。				
指標①	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
			(各年度末時点)		
	学校給食における県内産食材の使用品目数	R5	5品目	—	5品目
		R6	6品目	—	6品目
		R7	7品目	—	7品目
R8		8品目	—		
指標②	名称	年度	目標値 (当初)	目標値 (変更後)	結果
			(各年度末時点)		
	木更津市地産地消推進店認定店舗数	R5	20店舗	—	30店舗
		R6	25店舗	36店舗	38店舗
		R7	35店舗	46店舗	49店舗
R8		45店舗	60店舗		
令和7年度の活動内容	地域で生産された食材を学校給食に取り入れるため、生産者やJA、流通業者、市場などの関係機関と連携し、1月の「全国学校給食週間」に合わせ、地産地消給食「きさらぎゅっ給食」を市内全小中学校で実施しました。木更津産および近隣市産の野菜7品目を重点的に使用するとともに、木更津産の有機大豆と規格外のきさらぎ学校給食米®から作られた「木更津みそ」を使用するなど、可能な限り地元産食材を活用しました。 また、木更津産焼きのりについても年9回提供するなど、児童生徒が地域の食材に触れ、地産地消の意義を実感できる取組を進めました。さらに、給食だよりや掲示物、電子黒板等を活用した情報発信を行い、食育の推進と地元食材への理解を深める機会を充実させました。				